

静岡県選挙管理委員会告示第13号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第8条第7項の規定により、令和6年5月26日執行予定の静岡県知事選挙における手話通訳士による手話通訳を付して政見を録画する放送事業者を次のとおり定めた。

令和6年4月18日

静岡県選挙管理委員会委員長 山本 正幸

日本放送協会静岡放送局
静岡放送株式会社